

平成 27 年度第 2 回宇治市水道事業経営審議会専門部会議事録

|  |   |
|--|---|
| 会議名  | 平成 27 年度第 2 回宇治市水道事業経営審議会専門部会   |
| 日時   | 平成 27 年 7 月 2 日（木） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分  |
| 場所   | 宇治市水道庁舎 3 階会議室  |
| 出席者  | <p>(委員) 澤田部会長 太田副部会長 多々納委員 西村委員<br/>         山本(眞)委員 小長谷委員</p> <p>(事務局) 中谷上下水道部長 脇坂上下水道部副部長兼水道総務課長<br/>         放示上下水道部技術参事兼下水道建設課長<br/>         【配水課】横山課長 藤井副課長兼整備係長<br/>         【営業課】福山課長<br/>         【工務課】五十嵐課長 丸岡副課長兼事業管理係長 小林主任<br/>         【水管理センター】三沢場長 掛下副場長兼施設第 1 係長<br/>         【水道総務課】夜久副課長兼庶務計画係長 宇野經理係長<br/>         北主任 谷尾主事</p> <p>(コンサル) 株式会社ウエスコ</p> |
| 1 開会   |   |
| 2 宇治市上下水道事業管理者職務代理者上下水道部長挨拶  |   |
| 3 宇治市水道事業経営審議会専門部会長挨拶  |   |
| <p>(部会長) 宇治市情報公開条例第 6 号 4 号、宇治市水道事業経営審議会運営要項第 17 条第 1 項 2 号に基づき非公開としてよろしいか。</p> <p>(委員一同) 異議なし。</p>  |   |
| 4 議題   |   |
| I 審議会への報告について  |   |
| (1) 概要説明   |   |
| <p>事務局より、審議会への報告に関する説明が行われた。</p>   |   |
| (2) 質疑応答   |   |
| <p>(部会長) 今回の料金改定は、水道ビジョンの計画期間である平成 31 年度を目標としているが、さらに、その先の収入と支出をバランスさせる（持続性を確保する）ことを念頭におきたいと考えている。</p> <p>また、これまでの事業経営、水道ビジョンの評価は、支出計画が明記される一方で、財政的裏づけが曖昧にされていた点が問題であったと考えている。必要な更新投資を先送りにすることで、見かけ上の黒字を保っていた。その結果、施設更新が遅れ、施設の老朽化が進行していった。</p> |   |
| (委員) 審議会へ提出する資料には、『建設投資の抑制』ではなく『建設投資の先   |   |

## 平成27年度第2回宇治市水道事業経営審議会専門部会議事録

送り』などと表現し、これまでの反省点を明確にすべきである。

(委 員) 資料3ページを見ても、これまで収支の帳尻併せをしており、適正な収入確保を怠ってきたといえる。このような状況を赤裸々に表記すべきではないか。

また、平成32年度の評価があるがもっと長期間での評価が必要ではないか。しかし一方で、現資料では、平成28~31年度の数値と平成32年度の数値が表現されていることから、説明が難しくなるのではないか。

審議会へ提出する資料としては、平成28~31年度の数値に限定にしてはどうか。

(部 会 長) 平成28~31年度の数値に限定にした資料にすると、サステイナブル【sustainable 持続可能】な水道事業に本来必要となる適正な料金水準が見えなくなる。これは避けたい。平成32年度以降の収支予測は、将来の審議会で詳細に再検討すべきであるが、今回は現段階で示すことができる概算としておきたい。

(副部会長) 諸間に応じて、平成31年度までの議論に集中すべきではないか。平成28~31年度について『無借金体質への転換』を図った場合と起債有りのシミュレーションをし、両案で市民に選択を求めても良いのではないか。

(部 会 長) 4年間に限定して料金を決めて、4年後にまた値上げするのは市民感覚として疑問が残る。持続性を確保すべき適正な料金水準を市民に理解していただく必要があるのでないか。

(事 務 局) 本審議会での諸間は、あくまでも平成31年度までを計画期間とする水道ビジョン見直し、およびそれを実現するための水道料金を含む財政計画である。平成31年度までを中心にして議論していただきたい。  
なお、平成32年度以降の水道料金は、当然、次期水道ビジョンで議論しなくてはならない。また、冒頭にいただいた意見「収入と支出の両面での検討」は取り組んでいくべきと考える。

(委 員) 1m<sup>3</sup>あたりの供給単価を教えてほしい。

(事 務 局) 宇治市の供給単価は平成25年度値で134.7円/m<sup>3</sup>である。

(委 員) ケース3で追加した事業と強化する職員人数は?

(事 務 局) 球磨送水管の更新工事などを想定している。強化する職員人数は3名を見込んでいる。

(委 員) 再雇用による人員の確保は出来ないか?

(事 務 局) 人手がない。現実的に困難である。

(委 員) 審議会の説明資料は、市民の方々に理解していただけるよう、伝わりやすい表現をすべきである。具体的には、繰越欠損金や修繕引当金が分かれにくい。

## 平成27年度第2回宇治市水道事業経営審議会専門部会議事録

- また、起債の割合は明確に表現してほしい。
- (部会長) 審議会への資料としては、出来るだけ分かりやすい資料を作成すること。  
また、これまでの経営方針について反省を表現すること。将来の適正な  
料金水準については、審議会資料に盛り込みたい。
- (委員) 持続可能な更新需要費は、平成31年度までの事業費を含めないで計算す  
べきである。
- (副部会長) 無借金体質へ転換するならば、足がかりとして、僅かでも現役世代での  
負担を増やすべきではないか。
- (委員) 起債の借り方、現世代の負担のあり方について整理しておきたい。
- (委員) 要因分析が重要である。費用や収入の増減要因を整理すれば、今回の改  
定率が説明できるのではないか。
- (部会長) 起債方針を整理し、平成28年度から平成31年度の数値を整理すること。  
また平成32年度値は次回への提言として整理しておくこと。30%～50%  
などの数値を出してもよいか。
- (委員) 出しても良い。出した上で、現役世代に求める負担を決めていくってはどうか。
- (副部会長) 京都市にも公衆浴場用区分があるので追記すること。

### 5 閉会